

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL 029-857-1154 FAX857-1254

金子 かずお気付

kaneko@max.hi-ho.ne.jp

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2018年10月23日 第1096号



クレオ再生へのアンケート結果は

(つくばクレオスクエア)

1985年3月から西武筑波店として、つくば市の中心市街地に立地する商業施設クレオは2017年2月28日に同店が閉店し、本年1月末にはイオンつくば駅前店も撤退するなど休館状態になっている。土地や建物は第三セクターの筑波都市整備(株)が所有し、後継テナントを探しているが借り手はなく、年内にも売却したい考えがある。



あさぎ基金からの報告アサザが絶滅

あさぎだより2018-2-8第61号で霞ヶ浦のアサザが絶滅状態になったと報告がありました。一方で世界湖沼会議が開催され関心もあり、掲載をしました。

霞ヶ浦のアサザが絶滅状態に

大変残念なお知らせをしなければなりません。霞ヶ浦で10か所あったアサザ群落の中で、最後まで残っていた麻生群落が今年消滅しました。これで、国内で最も遺伝的な多様性が維持され、健全な種子生産に必要な複数の花型が残されていた国内で唯一のアサザ生息地が消滅したことになります。これまでアサザの保護に協力いただいた10万人以上の方々には大変申し訳なく思っております。ただ、私達は決して諦めません。湖の生態系に大きな影響を与えている水位管理の見直しを再度実現し、アサザの保存株を再び湖に戻して美しい光景がよみがえる日が来るまで頑張ります。

9月28日に開催された、つくば市議会全員協議会で市長は、市が関与を決めた場合の手法として、地元企業と共同で「まちづくり会社」を設立し、年内にも土地、建物を購入したい計画を示した。その後、10月9日、11日、14日に説明会も開催し、五十嵐市長が内容説明を行い16日の締め切りでアンケート調査も実施した。

アンケート結果を発表する

18日に開催されたつくば市議会全員協議会で五十嵐市長は、先月26日から16日に締め切られたアンケートでは8割を超える回答が賛成としている。と発表した。

全員協議会でも「もう少し時間をかけて検討すべき」「まちづくり会社の設立について議論が必要」「中心部の意見が多く周辺部の回答が少ないので市民の声と言えるのか」「財政調整基金からの多額の出資で大丈夫か」「回答の意見は重要と受け止める」など多くの議員から意見も出された。

回答数1769件、賛成1493件、反対276件

入札制度の改革で決議

つくば市議会では、平成29年9月議会にて入札制度の更なる改革が必要であるとして「入札制度の更なる改革を求める決議」を議会議決しましたが、今回は制度の実施前に不備を精査し充実させるために決議案が提出されたものです。

採択された議決

入札制度の改革にあたり4%幅のランダム係数導入を求める決議

つくば市議会では、平成29年9月議会において、入札制度の更なる改革が必要であると「入札制度の更なる改革を求める決議」をしました。

その後、つくば市では要望趣旨であった「最低制限価格を最低制限基本価格として、応札後くじ引きに依るランダム係数表を基に出た数値と最低制限基本価格を掛けて算出された金額で落札者が決定される方式の採用」へ向け検討され、去る9月4日の全員協議会で、「つくば市入札制度運用方針（案）」が示され、前進していると評価しております。

ただし、今回の方針（案）では、「最低制限価格の適用」として、「最低制限価格は最低制限基本価格に無作為（ランダム）係数を乗じて算出された金額とする。」とし、この中の無作為（ランダム）係数の数値を「0.9950」から「1.0050」までの101通り、つまり1%の幅での数値とすることです。

しかし、最低制限価格と同一金額の入札が多発している現状を勘案すると、透明性や公正性の確保には、1%では不十分です。ランダム係数を掛けた後、千円未満を切り捨てて最低制限価格を千円単位にするので選択肢が増え、同一金額の入札が減ると想定しているようですが、実際には、最低制

茨城県弁護士会憲法講演会

検証・9条改正～憲法と平和を考える

近時、憲法9条に自衛隊を明文化で書き入れるとの政府案の当否が論じられています。

憲法へ自衛隊を明文化することにより、日本国の平和主義に変化があるのか、何も変わらないのか。

憲法に造詣が深い、伊藤真弁護士（東京弁護士会所属）を講師に迎え、「憲法9条2項」、「北朝鮮問題」、「国民投票法」、「安保法制違憲訴訟」等の問題について考察していきます。

改憲問題についての基礎的な問題点を「憲法の伝道師」である伊藤真弁護士と考える期待です。是非ともご参加ください。

この文章は講演会を主催する茨城県弁護士会が発行した講演会開催の案内文から紹介をしています。

日時 平成30年10月27日（土）
場所 つくば国際会議場中ホール
入場無料

限価格がランダム係数によって変動するため、千円単位で正確に試算する意味が薄れます。その結果、現在の万円単位の入札は変わらず、最低制限価格周辺の選択肢が実質的には増えない可能性が大きいと考えられます。

したがって、今回の方針（案）の1%ではなく、4%程度の幅のランダム係数の導入を求めます。

以上、入札制度の改革にあたり4%幅のランダム係数導入を求め、決議する。

平成30年9月28日

つくば市議会